

弁護士会の法律相談センター

四谷法律相談センター 裏面の地図参照

■一般相談、特別相談
クレジット・サラ金相談 ☎03-5367-5280
新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル2階

霞が関法律相談センター 裏面の地図参照

■一般相談 ☎03-3581-1511
千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館3階

家庭法律相談センター 新宿三丁目駅徒歩1分

■離婚、相続、遺言など
家庭の法律問題 ☎03-5312-5850
新宿区新宿 3-1-22 NSOビル5階
<http://katei-houritsu-soudan.jp/>

錦糸町法律相談センター 錦糸町駅南口徒歩1分

■一般相談、クレジット・
サラ金相談 ☎03-5625-7336
墨田区江東橋 3-9-7 国宝ビル2階

多摩地区の法律相談センター

八王子法律相談センター 八王子駅徒歩7分 京王八王子駅徒歩3分

■一般相談、クレジット
・サラ金相談 ☎042-645-4540
八王子市明神町 4-1-11 多摩弁護士会館

立川法律相談センター 立川駅北口徒歩5分

■一般相談、クレジット
・サラ金相談 ☎042-548-7790
立川市曙町2-37-7 コアシティ立川12階

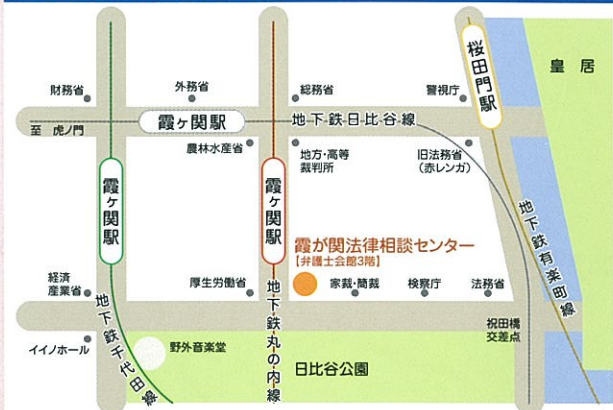
※弁護士会のクレジット・サラ金相談は無料です。

四谷法律相談センター



JR中央線・総武線 四ッ谷駅 四ッ谷口徒歩2分
丸の内線 四ッ谷駅 1番出口徒歩2分 南北線 四ッ谷駅 2番出口徒歩1分

霞が関法律相談センター



丸の内線 霞ヶ関駅 B1b出口直通 有楽町線 桜田門駅 5番出口徒歩5分
日比谷線 霞ヶ関駅 A1出口徒歩2分 千代田線 霞ヶ関駅 C1出口徒歩3分



法律相談センター

東京弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会
<http://www.horitsu-sodan.jp/>

20120620000

弁護士会の 法律相談

東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

☎ 四谷法律相談センター
〒160-0004 新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル2階
☎ 03-5367-5280



☎ 霞が関法律相談センター
〒100-0013 千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館3階
☎ 03-3581-1511

<http://www.horitsu-sodan.jp/>

まず、相談してみませんか。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会で開設している法律相談センターです。日常の様々な法律トラブルを解決していきます。どなたでも、お気軽にご相談ください。

四谷法律相談センター

相談受付 ご相談は、事前の予約制です
ご予約・お問合せ電話番号 ☎ **03-5367-5280**
予約受付時間 月曜～土曜日 午前9時30分～午後4時30分
相談料金 30分5,250円 延長15分につき2,625円 **クレジット・サラ金相談は無料**
住 所 新宿区四谷 1-4 四谷駅前ビル2階

取扱業務・相談日

一般法律相談 **相談日** 月曜～土曜日

民事事件・刑事事件など法律問題全般

消費者問題相談 **相談日** 月曜～金曜日

悪徳商法、証券・先物取引などの消費者と事業者との契約に関するトラブル

クレジット・サラ金相談 **相談日** 月曜～土曜日 **無料**

任意整理、個人民事再生、自己破産

労働問題相談 **相談日** 月曜～土曜日

解雇、賃金未払、労働審判など

外国人相談 **相談日** 月・火・水・金曜日

入管法、在留資格、国際結婚離婚など 北京語・英語通訳あり

医療問題相談 **相談日** 月・水・金曜日

医療機関とのトラブル、医療ミス、投薬ミス

テレフォンガイド (5分程度)

相談した方がよいか、どこの相談センターへ行けばよいか、ご不明の点は弁護士会テレフォンガイドにおたずねください (無料)。

●一般相談 ☎ **03-5367-5290**

月曜～金曜日 午前10時～12時、午後1時～3時

●クレサラ電話相談 ☎ **0570-071-316**

月曜～土曜日 午前10時～12時、午後1時～3時

霞が関法律相談センター

民事・刑事事件など法律問題全般のご相談を行います。ご相談は、予約不要・当日先着順の受付です。

お問合せは ☎ **03-3581-1511**

相談受付時間 月曜～金曜日
午前9時30分～12時、午後1時～3時

※混雑した場合には、早めに受付を締め切ることがありますので、ご了承ください。

相談料金 30分5,250円 延長15分につき2,625円

住 所 千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館3階

交通事故の法律相談 (損害賠償・示談あっせんなど)

日弁連交通事故相談センターが無料相談を行っています。

問合せ先 ☎ **03-3581-1782** (霞が関・先着順)

または ☎ **03-5367-5280** (四谷・予約制)

顧問弁護士のご紹介

手続についてお問合せください。なお、事業の内容などによっては、ご紹介できない場合があります。

☎ **03-3581-1004**

※弁護士に事件を依頼するときには、相談料とは別に弁護士報酬 (着手金と報酬金) が必要です。

弁護士会では、このほかにも相談センターを運営しています。

クレジット・サラ金の借金の返済に関するご相談は…

錦糸町の法律相談センターへ (予約制・無料)

離婚・相続・遺言など、ご家庭、ご家族の法律問題は…

家庭法律相談センターへ (予約制・有料) ●裏面をご参照ください。

法律相談センター業務案内(テープ) ☎ **03-3581-1533**

刑事当番弁護士センター ☎ **03-3580-0082**